令和８年田子町農業委員会第１０回総会　議事録

１．開会　令和８年１１月１０日（火）　午後６時０６分

２．閉会　令和８年１１月１０日（火）　午後６時４８分

３．場所　田子町役場　第１会議室

４．提出案件

日程第１　　会議録署名委員の指名について
日程第２　　会期の決定について
日程第３　　議案第２４号
　　農業委員会等に関する法律第２３条に基づく農業委員会の同意について
日程第４　　議案第２５号
　　農地利用最適化推進委員の委嘱について
日程第５　　議案第２６号
　　農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について
日程第６　　その他

５．出席委員　（９名）

１番 千葉ケイ子　２番 上平満広　３番 木崎正夫　４番 佐藤豊美　５番 澤頭寿人
６番 西野榮一　　７番 田沼寛子　９番 細谷一夫　10 番 大坊和民

欠席委員　（１名）

８番 畠山嘉昭

６．会議録署名委員

７番 田沼寛子　９番 細谷一夫

７．職務のため出席した者

主査 袖村征志　　主査 工藤由美

事務局	会議に先立ちまして、本日の委員欠席状況についてご報告します。欠席の届け出は８番 畠山委員の１名です。
事務局	農業委員会等に関する法律第２１条第３項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。 それでは、農業委員会憲章の唱和をいたします。 唱和のリードは、６番 西野委員にお願いします。 （全員起立唱和）
事務局	続きまして、会長よりあいさつをお願いします。
会長	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。それでは、以降の進行については、会長からお願いいたします。
会長	ただ今から、令和８年田子町農業委員会第１０回総会を開会いたします。
議長 （日程１）	日程第１「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。 お諮りいたします。会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり）
議長	全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、議長より指名いたします。 ７番 田沼委員、９番 細谷委員にお願いいたします。
議長 （日程２）	日程第２「会期の決定について」を議題といたします。 お諮りいたします。本総会を本日１日限りと決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり）
議長	全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、本日１日といたします。
議長 （日程３）	日程第３、議案第２４号「農業委員会等に関する法律第２３条に基づく農業委員会の同意について」であります。 事務局から説明願います。
事務局	それでは、資料１ページをご覧ください。 議案第２４号「農業委員会等に関する法律第２３条に基づく農業委員会の同意について」下記のとおり辞任届の提出があったので、農業委員会の同意を求めるものであります。

事務局　（資料内容を説明）

以上で説明を終わります。

議長　説明が終わりましたので、審議に入ります。
質問・意見等ございませんか。

議長　それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。
（異議なしの声、多数あり）
全員、異議ないようですので、届出内容に同意し、届出者に対しその旨通知いたします。

議長
（日程４）　日程第４、議案第２５号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」であります。
事務局から説明願います。

事務局　それでは、資料２ページをご覧ください。
議案第２５号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」農業委員会の同意を求めるものであります。

事務局　まず、農地利用最適化推進委員については、現在１名欠員の１３名で活動を行って参りました。
農業委員会等に関する法律上では、欠員になった際の補充については制限がありませんが、所掌事務を遂行する上で補充が必要と判断された場合は、補充をしてもよいこととなっております。
今年度は委員改選期であり、改選後まもなく欠員状態になったことから、９月末から約１ヶ月間の再募集を行い、１名の応募がありました。その応募内容について資料を基に説明をさせていただきます。
（資料内容を説明）

以上で説明を終わります。

議長　説明が終わりましたので、審議に入ります。
質問・意見等ございませんか。

議長　それでは、お諮りいたします。
応募のあった１名を委嘱することについてご異議ございませんか。
（異議なしの声、多数あり）
全員、異議ないようですので、応募者１名を委嘱することに決定します。

議長　ここで、暫時の間休憩を取ります。

議長　　休憩をとき、審議を再開します。

議長（日程５）　日程第５、議案第２６号「農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。
事務局から説明願います。

事務局　それでは、資料３ページをご覧ください。
議案第２６号「農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

番号１番、土地の所在は、
大字田子字袖平　１筆
字大渡　１筆
現況地目は田が１筆、畑が１筆で、合計面積は 1,840 ㎡です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、６・７ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、贈与になります。

番号２番、土地の所在は、
大字田子字袖平　２筆
現況地目は田が１筆、畑が１筆で、合計面積は 1,600 ㎡です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、６・７ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、贈与になります。

番号３番、土地の所在は、
大字田子字白椛　３筆
現況地目は畑が３筆で、合計面積は 4,504 ㎡です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、６・７ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、売買で、売買金額は計 200,000 円です。

続いて４ページをご覧ください。

番号４番、土地の所在は、
大字田子字白椛　４筆
現況地目は畑が４筆で、合計面積は 2,443 ㎡です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、６・７ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、贈与になります。

番号５番、土地の所在は、

事務局　　大字原字雀ケ平下タ田　５筆
現況地目は田が５筆で、合計面積は 9,637 ㎡です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、８・９ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、売買で、売買金額は計 600,000 円です。

続いて、５ページをご覧ください。

番号６番、土地の所在は、
大字原字上ミ平　１筆
現況地目は畑が１筆で、面積は 7,226 ㎡です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、８・９ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、売買で、売買金額は 1,000,000 円です。

番号７番、土地の所在は、
大字遠瀬字新田向　１筆
　　字谷地端　１筆
現況地目は田が１筆、畑が１筆で、合計面積は 5,673 ㎡です。
申請人は資料のとおりです。
現地については、１０・１１ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は、売買で、売買金額は計 200,000 円です。

以上で説明を終わります。

議長　　それでは、番号１番の現地調査の結果について、大久保推進委員から報告願います。

大久保推進委員　　現地調査報告いたします。
１１月４日に、会長、千葉委員、事務局の５人で現地を見てきました。
場所は、資料６・７ページをご覧ください。
申請人の話では、水稲とエン麦を栽培するということで問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長　　報告が終わりましたので、番号１番の内容について、審議願います。
質問・意見等ございませんか。

議長　　それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。
（異議なしの声、多数あり）

議長	全員異議ないようですので、番号１番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	続いて、番号２番の現地調査の結果について、大久保推進委員から報告願います。
大久保 推進委員	現地調査報告いたします。 １１月４日に、会長、千葉委員、事務局の５人で現地を見てきました。 場所は、資料６・７ページをご覧ください。 申請人の話では、オーチャードを栽培するということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号２番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり） 全員、異議ないようですので、番号２番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	続いて、番号３番の現地調査の結果について、大久保推進委員から報告願います。
大久保 推進委員	現地調査報告いたします。 １１月４日に、会長、千葉委員、事務局の５人で現地を見てきました。 場所は、資料６・７ページをご覧ください。 申請人の話では、牧草を栽培し、放牧をおこなうということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号３番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり） 全員、異議ないようですので、番号３番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	続いて、番号４番の現地調査の結果について、大久保推進委員から報告願います。

大久保 推進委員	現地調査報告いたします。 １１月４日に、会長、千葉委員、事務局の５人で現地を見てきました。 場所は、資料６・７ページをご覧ください。 申請人の話では、自家野菜を栽培するということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号４番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり） 全員、異議ないようですので、番号４番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	続いて、番号５番の現地調査の結果について、佐藤委員から報告願います。
佐藤委員	現地調査報告いたします。 １１月４日に、会長、宮村推進委員、事務局の５人で現地を見てきました。 場所は、資料８・９ページをご覧ください。 申請人の話では、水稲を栽培するということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号５番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり） 全員、異議ないようですので、番号５番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	続いて、番号６番の現地調査の結果について、佐藤委員から報告願います。
佐藤委員	現地調査報告いたします。 １１月４日に、会長、宮村推進委員、事務局の５人で現地を見てきました。 場所は、資料８・９ページをご覧ください。 申請人の話では、にんにくを栽培するということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。

議長　　報告が終わりましたので、番号６番の内容について、審議願います。
質問・意見等ございませんか。

議長　　それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。
（異議なしの声、多数あり）
全員、異議ないようですので、番号６番の申請については、原案のとおり決定します。

議長　　続いて、番号７番の現地調査の結果について、私から報告いたします。

会長　　現地調査報告いたします。
１１月４日に、畠山委員、事務局の４人で現地を見てきました。
場所は、資料１０・１１ページをご覧ください。
申請人の話では、エン麦を栽培するということで問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長　　報告が終わりましたので、番号７番の内容について、審議願います。
質問・意見等ございませんか。

議長　　それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。
（異議なしの声、多数あり）
全員、異議ないようですので、番号７番の申請については、原案のとおり決定します。

議長　　日程第６、「その他」に入ります。
事務局から説明願います。

事務局　　それでは、諸般の報告をご覧ください。
まずは、諸般の報告について、１０月総会以降の活動などの報告をいたします。

１０月２３日（金）　申請書締め切り・告示
１１月　４日（水）　総会案件に係る現地調査を行いました。
１１月　６日（金）　総会案件に係る企画会議を開催しました。

次に、１１月総会以降の予定について、お知らせいたします。
１１月２５日（水）　申請書締め切り・告示
１２月　３日（木）　現地調査を予定しています。
１２月　７日（月）　企画会議を予定しています。
１２月１０日（木）　第11回総会を予定しています。

事務局	18:00 ～　役場第一会議室 後日、文書によりご連絡いたします。 続いて、青森県農業委員会大会及び地域計画についてお知らせいたします。 （内容説明） 以上で説明を終わります。
議長	それでは、これに関しまして、ご質問はありますか。 （質問なしの声、多数あり） ないようですので、以上をもちまして、令和８年田子町農業委員会第１０回総会を閉会いたします。

議事録署名者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

議事録署名者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿